

海上保安体制強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

平成 29 年 12 月 18 日（月）午後 6 時 10 分～午後 6 時 20 分

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣

麻生副総理兼財務大臣

菅内閣官房長官（司会）

石井国土交通大臣、河野外務大臣、小野寺防衛大臣、園浦総理大臣補佐官、杉田内閣官房副長官、谷内国家安全保障局長、高橋内閣危機管理監、兼原内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、古谷内閣官房副長官補、中島内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、北村内閣情報官、河野統合幕僚長、中島海上保安庁長官、鈴木総合外交政策局長、前田防衛政策局長、大鹿主計局次長

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、昨年決定された海上保安体制強化に関する方針に基づく取組みの進捗状況についての確認を行います。

まず、中島海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【中島海上保安庁長官】

それでは、海上保安体制強化に関する方針の取組み状況について御説明いたします。まずは、海上保安体制強化の取組み状況について御説明します。

最近の我が国周辺海域の状況は、北朝鮮に関連し、大和堆周辺海域における違法操業、木造船等の漂着などの事案も確認されております。

尖閣の状況ではありますが、昨年 9 月以降、領海侵入する中国公船が、1 件につき 3 隻から 4 隻に増えています。また、中国は、公船の勢力増強を加速させ、2019 年には 1,000 トン級以上の大型公船が 145 隻になるともいわれており、同時に大型化、武装化も進められております。

日本海の大和堆周辺海域において、多数の北朝鮮漁船が確認されました。そのため、当庁からも巡視船を派遣し、警告、放水により、北朝鮮漁船を我が国排他的経済水域の外に退去させています。現在は、同海域内にはほとんど確認されておられませんけれども、引き続き警戒が必要な状況です。

次に、海上保安体制整備の進捗状況について御報告申し上げます。

昨年12月の会議以降、既に着手しているものに加え、来年度においては、尖閣領海警備体制の強化ではヘリコプター1機搭載型巡視船の3隻目の着手、海洋監視体制の強化では新型ジェット機2隻目の着手、原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化では大型巡視船2隻目の着手、海洋調査体制の強化では大型測量船2隻目の着手、そして、基盤整備では海上保安学校の機能拡充、493人の増員などを要求、海上保安体制の強化を着実に進めさせていただいていることを御報告申し上げます。

【菅内閣官房長官】

本件について御意見がございましたら、御発言願います。どうぞ。

【石井国土交通大臣】

昨年、我が国を取り巻く情勢を踏まえ、海上保安体制強化に関する方針が決定され、関係省庁の御協力を得ながら体制整備に着手したところであります。

尖閣諸島周辺海域では、我が国の領土・領海を断固として守り抜くとの方針のもと、現在も全国から巡視船を応援派遣しつつ、領海警備を続けております。

昨年以降、尖閣では、中国公船は4隻体制に常態化するとともに、大型化、武装化も進んでいます。また、海洋調査活動も活発で、中国も新たに大型の測量船を就役させております。

また、日本海の大和堆周辺海域では、多数の北朝鮮漁船が確認されました。海上保安庁は5ヶ月にわたり巡視船を派遣し、警告や放水により、我が国EEZからこれらの漁船を退去させるとともに、新たな侵入を防いでいるところであります。

加えて、ここ最近、北朝鮮漁船の遭難、木造船の漂流・漂着事案、北朝鮮によるミサイル発射事案にも細心の注意をもって対応しております。

尖閣諸島周辺のみならず日本海など我が国周辺を取り巻く状況はますます厳しくなっており、海上保安体制強化の必要性は増しているものと考えております。

引き続き海上保安体制強化に関する方針に沿って、関係省庁の協力を得ながら海上保安庁の能力・体制の強化を着実に進めてまいります。

【菅内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

最後に、安倍総理から御発言をいただきます。

ここで、プレスを入室させます。

それでは、総理から御発言お願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

我が国の平和で豊かな海をしっかりと守るため、昨年来、海上保安体制の充実強化を戦略的に進めてまいりました。

海の安全を取り巻く情勢は引き続き厳しく、一瞬の油断も許されません。今この

時も、全国の海上保安官が正義仁愛の精神の下、命懸けで業務を遂行してくれています。特に、尖閣専従警備に携わる諸君には、日夜、大変な御苦勞をお掛けしております。

日本海における北朝鮮の動向も予断を許しません。北朝鮮からと思われる木造船の漂着も相次いでいます。

引き続き、海上保安体制の強化を計画的に推し進めるため、30年度当初予算編成においては、29年度補正予算も活用しながら、尖閣領海警備対応のヘリ搭載型の大型巡視船、海洋監視のための新型ジェット機、海洋調査のための大型測量船やこれらの業務を支える要員の確保と教育訓練施設の充実などを進めてまいります。

同時に、我々が進める自由で開かれたインド太平洋戦略を実現するためには、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序といった価値観を関係諸国と共有していくことが必要であります。

本年9月、我が国の呼び掛けで、東京に世界の海上保安機関のトップが一堂に会して、海上の安全について意見交換を行い、10月には、東南アジア諸国に対する海上法執行能力の向上支援のため、海上保安庁モバイルコーポレーションチームを発足させましたが、このような国際連携の取組を今後更に推進してまいります。

平和で豊かな海をしっかりと守り抜く。そのため、今後とも関係省庁が力を結集して海上保安体制の強化を図り、諸外国と連携しながら、政府として海の安全の確保に全力を注いでいただくようお願い申し上げます。

【菅内閣官房長官】

以上をもちまして、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

以 上